

議会改革推進会議「検討部会」会議録

平成25年8月19日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 平成25年8月19日(月) 午後1時27分～午後2時10分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員
部 会 長 竹 井 道 男
副 部 会 長 服 部 孝 規
部 会 員 尾 崎 邦 洋 中 崎 孝 彦 森 美和子
鈴木 達 夫 宮 崎 勝 郎
会 長 櫻 井 清 蔵
副 会 長 前 田 稔
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 浦 野 光 雄 渡 邊 靖 文 松 村 大 新 山 さおり
- 6 案 件
1. 第13回検討部会の確認事項について
①検討課題(区分A)の現状分析について確認
②取り組みの優先順位について確認
2. 議題
①最優先に取り組む検討課題について
②その他の検討課題について
3. その他
- 7 経 過 次のとおり

午後1時27分 開 会

○部会長（竹井道男君） それでは、全部おそろいですので、第14回の検討部会を開催させていただきます。

大変暑い中、ちょっと午後からの開催になってしまい申しわけございませんでした。今から早速始めさせていただきます。

お手元の事項書に基づきまして進めさせていただきます。

まず、13回の検討部会の確認事項について事務局より報告いたさせます。

渡邊室長。

○議会事務局員（渡邊靖文君） それでは、第13回検討部会の確認事項ということで、まず1点目は、議会基本条例の各条文ごとに改めて抽出いたしました検討課題のうち、平成25年度中に検討するとしたA項目、13件ありましたけれども、これにつきまして、現状分析及び議論する内容について記入した内容を皆さんにご確認をいただきました。

それから、2点目といたしまして、この13項目のうち、特に最優先で取り組むべき課題といたしまして、事項書に記載のとおり、予算決算委員会の当初予算と決算の映像のロビー放映、委員会視察報告書のホームページへの公開、議案に対する賛否状況のホームページへの公開、予算内示会場の検討、議会改革推進会議に1年間の報告の場を設置、この5項目を最優先課題として決定いただき、それぞれ実施することについては、各会派へ持ち帰っていただいて、協議していただくということで確認をいただきました。以上でございます。

○部会長（竹井道男君） 第13回の検討部会の確認事項について、今、事務局より報告をいたしました。

優先区分の分析のカルテと、それからご議論いただきまして、5つほどが最優先に一応確認をとるということで、あすの20日の全協前に確認をするということで、きょうの開催となりました。

13回の確認事項についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○部会長（竹井道男君） ありがとうございます。

それでは、議題に移らせていただきます。

最優先にまず取り組もうじゃないかということで、お手元の事項書に5点書いてございます。

まず、この5つについて各委員の方の賛否の確認だけさせていただいて、確認のとれた、要するに賛成という、その方向でいいよというものが、確認のとれたものについて、資料の添付されるものも、今後、お手元に配付しておりませんが、ございますので、まず各委員の方から1項目ずつ、私のほうで賛否の関係やご意見等をお承りしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、予算決算委員会の映像をロビーの大きなテレビで放映をするということでございます。これについて、各委員の方で賛否の確認をさせていただきたいと思ひます。挙手というわけにはいきませんが、それぞれご意見ありましたら、お願ひをいたしたい。

確認していきますかね。

宮崎委員。

○部会員（宮崎勝郎君） 私ども全部会派で提示しまして、皆さんに意見を拝聴いたしましたけれども、全くこのとおりでいいやないかという意見でございます。

○部会長（竹井道男君） よろしいですか。

一応緑風会さんとしては、その方向性でいいということで確認をさせていただきます。

それから、順番に行こうか。会派のほうから。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 全体で言ってもいいんですか、個別で。

○部会長（竹井道男君） とりあえず個別で確認していきます。

○部会員（鈴木達夫君） 当然ロビーで放映することには全然やぶさかではないし、願わくば、もし職員の方でお手すきの時間があったら、自分の担当するような議題についてテレビ等を見られるチャンスを与えるくらいのを執行部でも工夫してくれないかなあという話題は出ました。この件に関しては、よろしいということです。

○部会長（竹井道男君） 職員という意味は。市の職員、裏側か。

その件はまたオーケーになりましたら若干ありますので、また説明をさせていただきます。

じゃあ、基本的にはオーケーということで確認させていただきます。

中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 新和会としましても、予算決算委員会の当初予算と決算の映像のロビーはぜひやっていただきたいということで賛成ということです。

○部会長（竹井道男君） わかりました。

じゃあ、あと森委員。

○部会員（森 美和子君） 公明党としましても、何も問題はないということで、やっていただいて結構です。

○部会長（竹井道男君） わかりました。

じゃあ、尾崎委員も一緒ですので、いいですね。尾崎委員、宮崎さんと同じになりますので。

じゃあ、1番目の予算決算委員会、当初予算と決算の映像のロビーの放映については、オーケーということで、副委員長のところも聞かなあかん。

○副部会長（服部孝規君） いいですよ。

○部会長（竹井道男君） オーケーということで、段取りに、またこの後これはちょっとしたご説明がありますので、またこの後させていただきます。

それから、2番目が次の資料になります。委員会視察の、これは今議会だよりに載っておりますけれども、ホームページにあわせて載せたいということで、内容量とかいろいろ、あと今後検討する内容がありますけど、基本的にホームページにも載せたいということで、今これも各会派のご意見を頂戴したいと思います。

じゃあ、宮崎委員から。

○部会員（宮崎勝郎君） ホームページはいいと。

○部会長（竹井道男君） 問題なしと、わかりました。

じゃあ、順番に。

○部会員（鈴木達夫君） ぽぷら、同じく。

○部会長（竹井道男君） オーケーですね。鈴木さん。

○部会員（中崎孝彦君） 新和会オーケーです。

○部会長（竹井道男君） 中崎委員、オーケーやな。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 公明もオーケーです。

○部会長（竹井道男君） 森委員、オーケーで、服部副部長もオーケーと。

じゃあ、わかりました。

確認だけ、次に入らせていただきます。

それから、議案に対する賛否状況のホームページの公開、これも議会だよりには全部載っておりますけれども、ホームページにも張りつけようというふうな内容でございます。

これについて、また先ほどの順番どおり宮崎委員から。

○部会員（宮崎勝郎君） はい、オーケーです。

○部会長（竹井道男君） 宮崎委員、オーケー、わかりました。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 同じく。

○部会員（中崎孝彦君） 新和会も同じく。

○部会員（森 美和子君） 公明もオーケーです。

○部会長（竹井道男君） 森委員、オーケー、服部委員、オーケー。

わかりました。では各委員ともオーケーでございました。

それから、ちょっと時期的には早いですが、予算内示会の場の検討と、これは先回もご説明いたしました、ちょっと位置づけが不明ということで、前回の予算内示から全協での報告という形で使われていると。だから、この際予算決算委員会ができておりますので、その場を使って内示会という位置づけにしたらどうだろうかということでございます。これについて、まず宮崎委員。

○部会員（宮崎勝郎君） オーケーです。

○部会長（竹井道男君） 問題なし。宮崎委員、オーケーです。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 予算決算委員会での対応が好ましいのではないかと思います。

○部会長（竹井道男君） わかりました。では、鈴木委員もオーケーです。

中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） 新和会も鈴木委員と同じような意見でオーケーです。

○部会長（竹井道男君） オーケーと。

森委員。

○部会員（森 美和子君） うちもオーケーです。

○部会長（竹井道男君） じゃあ、各委員とも予算決算委員会での内示会の場を設置すると。これは、この後また詳細については議運に諮るというふうにこの資料がなっておりますので、また報告をさせていただきます。

それから最後に、議会改革推進会議、これはもう会長の招集によって今開催をするようになっており、過去5回ぐらい開催しております。これを定期的な報告の場、前回総会という言葉を使って、ちょっと総会はすぐわないということをご指摘いただきましたので、定期的に報告を年に1回する場を設けるといって開催をしたいということで、これも10月がもう間近に迫っておりますので、各

会派のご意見を頂戴するというにさせていただきました。

じゃあ、宮崎委員のほう。

○部会員（宮崎勝郎君） いいです。

○部会長（竹井道男君） 問題なし、オーケーです。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 当然、この報告の場は必要かと思います。

○部会長（竹井道男君） わかりました。オーケーです。

中崎委員。

○部会員（中崎孝彦君） よろしくお願ひしたいということでした。

○部会長（竹井道男君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） うちもオーケーです。

○部会長（竹井道男君） はい、わかりました。

服部委員もいいですね。

それでは、まずこの9月前にやりたいということで、予算決算委員会のロビー放映、それから委員会視察、ほぼ終わりましたので、それをホームページにも載せる。それから、議案の賛否状況、これも議会だよりには載っておりますが、これもあわせてホームページに載せようということ。それから、全協の位置づけでやっておりました内示会をきっちりと予算決算委員会の中で報告をいただくというふうなこと。それから最後に、推進会議をつくりましたけれども、ちょっと昨年やる予定で動いておりましたが、なかなかうまくいきませんでした。規約上できっちり定期的な報告の場を設けるといって、これも各会派、各委員さんからオーケーをいただきました。

最優先に進めたい5項目については、全会一致で確認がとれましたので、少し詳細、若干ご説明するものがございまして、事務局より、これ1番もできるね、口頭。資料のあるものがありますので、配付をしてください。

それでは、お手元に5項目のうち全てではありませんが、少し細かな内容を報告したいものもございまして、事務局から説明をいたさせます。

渡邊室長。

○議会議務局員（渡邊靖文君） それでは、資料はございませんが、予算決算委員会の映像のロビー放映について、ちょっと口頭で説明させていただきます。

これにつきましては、今予算決算委員会の模様をホームビデオカメラで撮影をしております。それを1階のテレビへ映すということになりますと、そのカメラとテレビを接続するケーブルを配線する必要がありますが、これにつきましては、本格的な屋内配線をするのではなく、暫定的に3階から1階までケーブルをはわせて、むき出しになりますけれども、邪魔にならないような形で1階まで線を持って行って、接続をしたいというふうに思っております。それにかかる経費ですけれども、ケーブルや接続機器等で約5万円ほどの予算が要するというふうに考えております。

それから、鈴木委員さんのほうからご質問がありました職員が見られるようにできないかということにつきましては、現在も今予算決算委員会の中に入っておる室長級は、各部大体1名ぐらしか場所の関係で入れませんので、それ以外の室長さんらは全て大会議室で控えておるわけなんです。そこに大型テレビを置いて、そこでその映像を今も映しております。ですので、職員の方が必要があれ

ばそこで見ることができるような環境は、今現在も整っておるという状況でございます。

では、2番目の委員会視察報告書のホームページの公開ということで、お手元にホームページの常任委員会の活動報告というちょっとカラー刷りのものを今配らせていただきました。

議会のホームページのトップページの左側に目次があるわけなんですけど、ここをいろうことはちょっとすぐにはできませんので、まずはこの視察報告が該当する部分といいますと、この常任委員会の活動報告という目次がございます。ですので、ここへ今入れる方法を考えておりますが、その目次をクリックしますと、配付いたしました資料の画面、常任委員会の活動報告というページが出てきます。現在は、上段の所管事務調査について23年からずうっと報告書等が添付をされております。その所管事務調査の下に、行政視察報告書という見出しをつくりまして、総務、教民、産建、こういった形で挿入をしていったらどうかというふうな考えで今のところおります。

3番目の議案に対する賛否状況のホームページの公開ということでございますが、これもカラーのホームページのコピーをごらんいただきたいんですが、これにつきましても当然目次がございますので、これに関連する目次といいますと、議案と議決結果という目次がございます。そのページを印刷したのがお手元に配付した資料でございますが、これで一番近いのですと、一番上段に25年6月定例会というのがございます。これをクリックしていただきますと、次のページに25年6月定例会の議案番号、件名、それから全ての議案の資料が添付されておまして、一番右端には議決結果ということで可決とか否決とか、そういったことが入ってございます。

この部分に、今一番右上にオレンジ色で議案に対する賛否一覧はこちらというふうな形で、ちょっと目立つような形でクリックするボタンをつくりまして、これをクリックしますと、次のページになりますけれども、これは議会だよりに掲載しております賛否一覧と同じような形式になりますけど、これを添付して入れるようにしたいというふうな形で今考えております。

それから次、1つ飛びまして、議会改革推進会議に1年間の報告の場を設置ということでございますが、お手元の推進会議規程をごらんいただきたいと思っております。

先ほど、その年1回報告の場を10月ごろにというふうなことでございましたので、第5条をごらんいただきたいと思っております。

今までですと、推進会議の会議（以下会議という）は、必要に応じ会長が招集し、議長となるというふうな文言でございましたが、定例会を1つ入れるということで、赤で毎年10月に開催するほか、必要に応じ会長が招集するで、ちょっと2項を入れまして、会議は会長が議長となる、以下項がずれておるというふうなことで、定例会と随時の開催を1項で明記した形になってございます。

それから、この改正にあわせて第2条のところでございますが、ここには推進会議の所掌事項が大きく6つ書いてございます。

この（1）の部分なんですけど、地方分権の時代にふさわしい議会のあり方に、今はあり方の調査及び研究に関することというふうな事項になってございます。ただ、もう今現在、この推進会議では、さまざまな議会改革について調査研究、議論をしていただいて、いろんなことを決定までもうしてきていただいておりますので、この調査研究だけではないということで、ちょっと現状と合わないということがございましたので、議会のあり方に関することというちょっと大きな表現に変えさせていただきたいというふうに思っております。

一番裏側で最後ですけれども、この規程は平成25年、またあす全協の後に推進会議を予定してご

ございますので、そこでご承認いただいた日から施行というふうな形で考えてございます。以上でございます。

○部会長（竹井道男君） 今、事務局から予算決算につきましては、きっちりとした配線となると、また費用も多額になりますので、一番簡便な方法を今チェックしていただいております。それが5万ぐらいの費用が出るということですが、ロビーのほうでうまく放映できると。ちょっと実際やっていないので、いくだろうということで、これは早くやっぱり予算立てして一週動かしてみなけりゃわかりませんが、5万円程度でやるということで、これは議会からの費用として支出をするということになります。

それから、委員会視察の報告書のホームページの公開も、今ホームページを見ていただきますと、一番左側に案内みたいな、あれ1個入れるのに何万というふうなお金がかかりますのと、今広聴広報委員会では新たなホームページのリニューアルについてのご議論もいただいておりますので、その中できっちりしたものは入れていただくと。暫定的に事務局が説明したものでやっていこうということでございます。

ただ、この間も事務局と打ち合わせしたときに、議運の報告をじゃあどうするのかというのがありまして、常任委員会となっているものですから、ここに議運の視察報告を載せないと載せる場所がないという話になって、少し常任委員会と議運のほうも視察に行っておりますので、ここもちょっとまた今後、事務局と調整をしながら、ちょっと知恵を絞って、来年以降はきっちりホームページもリニューアルしますけれども、今の中で何とかうまく議運のほうも入れていくように、ちょっと今説明ありませんでしたが、できれば皆さん、承認を得て、議運のほうも入れさせていただきたいと考えておりますけど、よろしゅうございますかね。

（「はい」の声あり）

○部会長（竹井道男君） じゃあ議運も結構、議会から視察に行っておりますので、少し知恵を絞って何とか入れていけるような動きをしたいと思っております。

それから、賛否は今の説明のとおりでございます。

それから、議会改革の規程の変更も、これもちょっと議論をしていたときに、ふっと私もよく読んでなかった部分もあったんですけど、第7条のところに検討部会の所掌事項がありまして、そこに第2条第1項第2号及び第3号に掲げる事項に検討部会は議論しますよというふうに書いてあります。そうなりますと、第1項は調査及び研究しか書いていないので、過去の今までの議論というのは決定に近いところまで議論をさせていただいておりますので、調査研究も含んで関することというふうにして、少し大きな視点でしょうと。そうすると、今の動きもこのままですと、今の動きはおかしくなってしまうので、この際、ここについても調査研究を含み、あり方に関する事というふうな規程の変更を今回させていただきました。

それのご理解は担当の皆さん、ずうっとやっていただいておりますので、改悪というよりもいい方向に変えていきたいということで、これもご提案させていただきました。

それから、あと1点だけ残っておりますのが、予算内示会の場の検討が一応予算決算委員会でオーケーいただいたんですが、カルテのほうはこの確認の後、議運に一旦お渡しをしたいというふうな動きになっております。今回、オーケーになりましたので、内示会の運営方法等、これについてはここでは議論ができませんので、改めて議運のほうにお渡しをするということで、これはまた議運の委員

長のほうと議長も含めて、ちょっとご調整をお願いしたいというふうに考えております。何せ来年の3月の話でして、2月20日が多分従来ですと内示会ですので、今決めていくものなのか、11月の役選以降にするものなのか、少しこれは事務局と議運の委員長との調整を含めてやらせていただきますので、時期については未定というふうをお願いしたいと思います。諮る場合は当然議運で諮らせていただきますので、日程については未定ということで、ご確認をお願いしたいというふうに思います。

これがオーケーになりますと、全協のところなんか少しまた規程の変更も一部やりたいのもございますので、連動していろいろ変えていくものも出てまいりますので、議運のほうにお渡しをすることだけ確認をさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。最終は議運で確認をします。

(「はい」の声あり)

○部会長(竹井道男君) わかりました。じゃあ、予算内示会の運営方法については、最終議運のほうで決定をいただくということで確認をさせていただきました。

最優先で取り組む検討課題の5項目については、方向性とそれから一部内容について事務局からも説明をいたさせました。

全体を通してご確認をしたいこと、またご意見ございましたら各委員の方お願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。確認されたいこと。

よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○部会長(竹井道男君) わかりました。

それでは、今回のこの決定に従って事務局と調整の上、進めていくものは進めさせていただきます。最終決定になって、また改めてカルテのほうにいつで終了みたいなことを入れてまたお渡しをしたと思います。

それでは、2番目にその他の検討課題について入れさせていただきます。

前回13回のときに、いろいろなご意見をいただきましたので、少しカルテのほうに追加をいたしました。その内容について事務局のほうから報告をいたさせます。

渡邊室長。

○議会事務局員(渡邊靖文君) それでは、お手元の検討課題のカルテをごらんいただきたいと思います。

まず初めに、一番上段、検討課題ということで、その横に番号を4と今入っておりますが、ここ全て通し番号を入れさせていただくことにさせていただきました。

昨年までに決まったことが、予算決算委員会の設置、それから市長が提案する重要な政策の定義、それから各種審議会等への議員派遣、これが3つございましたので、カルテとしては4番目からということで記入がしてございます。ですので、4番から13項目ありますので、16番まで通し番号が打ってございますので、よろしく申し上げます。

そして、右上に作成と改定の日付が入っております。今回、記入を新たにしたところには、改定、きょうの日が入ってございまして、今回わかりやすいように、記入したところは青の字で記載をさせていただきます。

まず最初の1ページ目でございますが、対応内容のところ、これは前回の部会で出た意見を記載

いたしておりますが、通年議会の考え方と導入に当たってのメリット及びデメリットの資料をつくるというふうなことで前回ご意見をいただきましたので、追記をさせていただきます。

それから、検討課題5. 議会からの審議会委員への派遣の取り扱いについてでございます。これも対応内容のところで、前回の部会におきまして協議の場のあり方についてのルールの検討をしてほしいというふうなご意見がございましたので、対応の内容のところにその旨を記載させていただきます。

続きまして、6番、市民の傍聴の意欲を高める議会運営とはということで、予算決算委員会の1階ロビーでの放映ということで、これにつきましては、先ほど確認いただきましたけれども、第14回の部会で各委員の賛否について確認ということで、今確認をいただきました。

それから、検討課題7. 機能が十分に発揮できる委員会のあり方とはということで、委員会の視察報告のホームページへの掲載の内容でございます。

これにつきましては、議論する内容のところ、真ん中の欄でございますが、青字で、これをいつからホームページへ掲載するのかということを追記させていただきます。

それから、対応の内容についてでございますが、これも先ほど皆さんの賛否について確認いただきました。それから、この掲載する方向性が確認されれば、正・副委員長会議で内容のすり合わせを行うと。それから、報告の掲載といたしましては、常任委員会と議会運営委員会、この両方を掲載するというふうなことでございます。

次が検討課題8. 議会申し合わせ等の確認ということで、これについては現在事務局で見直し作業中でございますけれども、対応内容のところで25年度中に、今年度中に原案を確認いただくというスケジュールで書かせていただきました。

次、9番は、そのままでございます。

10番もそのままでございます。

今のところ11番もそのままでございます。

12番の議案への賛否の公開ということでございますが、これはホームページへの公開の検討ということで、これも先ほど委員の皆さんの賛否について確認をいただきました。これが追記させていただきます。

13番もそのままでございます。

14もそのままでございます。

15の予算内示会の場の検討というところでは、これも先ほど賛否の確認をしていただきましたので、今後は方向性が決まりましたら、議会運営委員会のほうで対応という形で記載をさせていただきます。それから、最後16番の議会改革推進会議規程の改正ということでございますが、まず、検討内容のところを総会という表現がとってございましたので、年1回の定例会の開催という表現に改めております。それから、真ん中の議論する内容のところも総会という言葉で定例会に改めております。対応の内容といたしましては、先ほど委員の賛否についてご確認いただきました。それから、この推進会議に報告する報告書の内容の精査ということを追記させていただきます。

以上でございます。

○部会長（竹井道男君） 前回13回でいろいろご議論のありましたものについてのみ、ここへ青字で追加をさせていただきました。

一番右上の改定作成というところに日付が入っておりますので、追加した段階でどんどん日付を新

しいものに変えて、改定されているということの表現をさせていただきます。

それから、今回は少し時間が短かったものですから、細かな残りの部分についての詰めがちょっと事務局とまだできておりませんので、もう少し、次の会議のときまでに時間いただいて、あと残りの項目のいろんな必要な書類とか、皆さんのほうでご議論していただけるような書類の作成等を進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、とりあえずは前回議論のあったところだけ今回、入れさせていただきました。内容についてはよろしゅうございますかね。皆さんのほうの議事のところから抜き出しましたので、変更はないと思います。

ただ、審議会の委員の派遣の取り扱いについては、既に一度正・副委員長会議でもご議論いただいております、ナンバー5ですけれども、またこの後少し、もうちょっとルールを明確にできないだろうかというようなご意見もございました。これはまた事務局のほうからまた議長のほうにお願いをして、少しまた調整方、お願いをしていただこうというふうには考えております。この場ではちょっとやりづらい内容ですので、正・副委員長会議の中でご議論をお願いしようかなと。

それから、今ちょっと見ている、委員会の報告のすり合わせとか書いてございますけれども、既にでき上がっている報告書もございますので、改めて事務局と正・副委員長との間で3委員会のすり合わせをある程度やっておかないとだめなのと、それから、1つ確認します。全文私は載せたいというふうに、抜粋では意味がないので、どうせ情報公開を求められれば全部出ていく内容ですので、できれば全文、ホームページには張りつけたいというふうな考え方を持っておりますけれども、これについても正・副委員長との間で調整をお願いしようかなと。ここで余り決め込んでも、それはちょっとやり過ぎかと思っておりますので、基本は全文掲載のイメージなので、事務局と正・副委員長、当然議長も入っていただきまして、またこれは調整をお願いしたいというふうに考えております。できれば早い報告をしたほうが、この内容は所管事務調査とも関係しておりますので、事務局とまた調整をさせていただこうというふうに考えております。正・副委員長の方にまた改めて連絡を差し上げながら、この部分については、すり合わせのほうをお願いしようというふうに考えております。ただ、もうでき上がっている委員会もあるし、今さら書きかえもできませんので。

それからもう1つ、事務局と話しておりましたが、体裁ですね、かがみもちゃんとあります。報告もあります。よその視察なんて見ていると、所感というか、まとめというんですか、委員会としての所感が入っている。そうじゃないとただの報告書になりますので、その報告を見て、この委員会としてはどんなことを感じた、どんなことを波及しようとした、所感がないことには、ただの報告書になってしまいますので、その辺も事務局とまた正・副委員長との間で調整をしてもらおうというふうに考えておりますので、ここでは確認はとれませんが、その方向性でいかせていただきたいと思いますというふうに考えております。

それから、ちょっと1点、間に合わなかったのでこれに書いてありませんが、11番の公聴会制度及び参考人制度の中で、検討課題11番というところで、請願審査での請願者の意見陳述の場というのを、結構よその議会、四日市市議会でもやっているみたいだし、松阪市議会でもこの前載っておりますので、少し他市の状況の調査をさせていただこうと考えております。その状況を見ながら、請願者がぜひ請願のお願いのときに、その趣旨を説明したいというふうな申し出があったときに、可能なかどうかとか、その辺も含めて少し他市の状況を調査して、その資料をもとに今の条例内容の中で可能なかどうか、もし難しければまた条例もつくり直さなきゃいけませんので、ここについては

事務局のほうに他市の参考例なり、やり方について調査をさせようと考えております。ちょっと本来は青字で入れなきゃいけなかったんですけど、ちょっと記入漏れになっておりますけれども、それについては次の会までに調査をさせていただこうというふうに考えております。

それから、議会報告会、今入れてありません。ちょっとどういう方向でいくのかまだ完全にまとまっていない、この前議会運営委員会でも視察に私も一緒に行かせていただいて、いろんな考え方もありますので、もう少しこの辺は何種類かの事務局案というか、正・副委員長も入れて少し案みたいなものをつくった上で、たたき台をつくらうというふうに考えております。そうしないと、やることは別にやぶさかではないわけですので、視察に行っても、やっているところでもいろんな意見があるんで、もう少しそういうふうなものも整理した上で、ちょっとたたき台をつくってこれもやらせていただこうというふうに考えておりますので、またいろんなご意見ございましたら事務局のほうに何なりと言っていただいても構いませんので、直接また言っていただければありがたいというか、ここはちょっと今回は入れてありませんので、もう少し議会報告会のお時間を頂戴したいと。

以上、そういうふうな前回の皆さんのご議論の内容で追加した部分と、少し抜けていた部分ですね、何点か口頭で報告させていただきましたが、ご意見なりご質問ありましたらお願いをいたします。

よろしゅうございますかね、今の内容で。

(発言する者なし)

○部会長（竹井道男君） では、ちょっと確認と方向性だけの会議になりましたけれども、詳細は事務局、また議長さんとの調整の必要なものは議長さんをお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

それから1点、櫻井議長、あしたの推進会議、5項目確認とれた内容も、確認としてはやるという方向でいいんですかね。今の5つこんな方向で出ましたという報告というんですか。

○会長（櫻井清蔵君） 基本的にちょっと事務局の局長さんと、渡邊君と話をさせてもらって、まず2年任期の問題ですね。そのことを、基本的に23年8月19日から25年8月18日ですか。基本的にきょう会議があるんですけども、部会の委員の再任は妨げないと第9条第6項に書いてありますので、そのことについて全協が終わりましたらその後に議会改革推進会議に変えて、そこでもう一遍再任をお願いしますという形で進めさせてもらって、まず任期の問題と。

それから、きょう決めていたことは各会派へ持ち帰ってもろうて、無会派の方は1人見えるで、そのところはどうか知らんけれども、そこら辺は部会長から報告していただきたいと思います。

○部会長（竹井道男君） はい、こういう方向になったということだけ、じゃあ、私のほうから報告をさせていただきます。

○会長（櫻井清蔵君） まず再任ということだけは、先にやってからでないと言えませんので。

○部会長（竹井道男君） わかりました。

では、あす開催されるというふうに聞いておりますので、その場で今回方向性が出ました5項目については、こんな方向で確認がとれましたと、こういう方向でやらせていただきますということで私のほうから、各会派で議論した上でオーケー出ておりますので、少し調整して文章も報告するようにさせていただきますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、一応用意しました項目については今回全部終了いたしましたので、あと残る項目、12項目ぐらいいまだ残っておりますけれども、もう少し9月議会がもうすぐ間近に迫ってまいりましたの

で、次の開催を10月初旬ぐらいをめどに開催を考えて、その間に収集できる資料なり、必要な資料については少し事務局と集めて、たたき台をつくらせていただきますので、次の段階でもう一度また残りの項目についてはご議論をお願いしたいというふうに考えております。

次のその他の次回の日程については、10月初旬で改めて9月中にまた各委員の方には調整をさせていただこうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、私が言う立場じゃありませんが、任期が一応切れた格好で、あすまた新委員の任期が決まりますので、再任は妨げないというふうになっておりますので、ここでご異論がある方は各会派で調整して変更するなり、異論がなければそのまま居残っていただいて、私としては残っていただいたほうが議論としてはスムーズにいきますので、またぜひ会派のほうで委員の方の選任、あすございますので、よろしくお願ひをしたいというふうに思います。

ちょうど1時間になりましたけれども、今回急ぐ案件ということではかに余り十分用意してございませんでしたので、5項目について確認をさせていただきました。詳細についてはまた改めて事務局と調整の上、各正・副委員長、また議運の委員長とも調整をさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

特にございませんかね。

服部副委員長。

○副部会長（服部孝規君） 再任という前提であれですけれども、そうすると検討部会を開かなあかんということですか。部会長、副部会長の選出というのは。

同じメンバーでも、新規の任期が始まる時点でせんならんのやな、やっぱり。形だけやけど。形式の問題やけれども。

○部会長（竹井道男君） 議長、会議が終わった後にすぐ検討部会を開催させていただいて、互選になっておりますので、やらせていただこうと思います。

○会長（櫻井清蔵君） 基本的にはあと1年ですもんでね。

○部会長（竹井道男君） そうですね。

それでは、推進会議の後、検討部会を開催させていただいて、そこで確認だけさせていただきますので、よろしくお願ひをしたいと思います。お帰りにならないように、終わった後、検討部会で形だけやって、確認はまた互選になっておりますので、確認をさせていただこうと思います。

そういうことで、よろしいですかね。ちょっと短い会議になりましたけれども、結構重要な内容も決めていただきましたので、また細かな手続や決め事ができましたらまた次回にきっちり資料としてつけて、このカルテのまた後ろに入れて、それで一つの形をつくろうというふうに考えておりますので、またあす、全協の前にでも各会派でこのご報告もお願ひできればというふうに考えております。

それでは、ちょっと早いですが、第14回の検討部会、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時10分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 25 年 8 月 19 日

議会改革推進会議部会長 竹 井 道 男